

自治体職員様 向け 研修会 BCP



無料
講習

2021年4月の介護保険法改正により、「自然災害発生時における BCP」と「感染症発生時における BCP」の策定が2024年度から完全義務化となりました。

では、自治体職員として今後どうすれば良いのでしょうか？

講師 株式会社アヴェントウリスト

代表取締役 細田 太一 (ほそだ たいち) 氏



【プロフィール】

2012年より製造業勤務の経験や情報系の知識を基にコンサルタントとして、製造業、放送業、福祉業等、業種を問わず BCP 策定支援及び運営支援を実施。BCP のコンサルタントとして 100 例以上の BCP 策定や演習・訓練を支援。災害時だけではなく平常時に役に立つ BCP の本質を伝え、BCP 策定企業の事業継続力の獲得を促す。
NPO 法人事業継続推進機構認定である事業継続主任管理士を取得（2023 年 3 月 31 日時点で 69 人認定）。

自然災害・感染症の流行など、先がよみづらい VUCA の時代を私たちは生きています。自治体職員として介護事業所から求められていることとは何か・・・
BCP 策定しているから大丈夫ではありません・・・当研修への参加をご検討ください♪

日時

8月 27 日（火） 13:30～16:30

会場

エースパック未来中心（旧：倉吉未来中心） セミナールーム I

定員

30名

裏面の申込用紙にご記入の上、FAXにてお申込みください。

公益財団法人 介護労働安定センター 鳥取支部

TEL: 0857-21-6571 FAX: 0857-21-6572



申込日 年 月 日

自治体職員様むけ研修会（BCP）受講申込書

自治体名			
住　所	(〒　　　-　　　)		
電話番号		FAX番号	
連絡先担当者	役職：　　　　　　　　　　　お名前：		

◆受講を希望される方の 役職、氏名（フリガナ） をご記入ください。

受講希望者名		備考
役職	氏名	
	フリガナ	
	フリガナ	
	フリガナ	
	フリガナ	
	フリガナ	

※受講者の個人情報（氏名、住所、電話番号等）は、本セミナーに関する通知の送付、受講連絡、諸連絡に使用させていただきます。
※不都合な点などありましたら、お手数ではございますが、支部担当者までお申し出ください。

★★★ お申し込み手順 ★★★

【手順1】受講申込書に記入の上、FAX（0857-21-6572）してください。

【手順2】当センターより「受付完了」のお知らせを電話にてご連絡いたします。



受付日	受付完了日	受付者

お申込み・お問い合わせ先

公益財団法人 介護労働安定センター一鳥取支部

〒680-0846 鳥取市扇町116田中ビル2号館2階
TEL : 0857-21-6571 FAX : 0857-21-6572 担当 : 平尾